

2021年7月27日
株式会社神戸製鋼所

税務調査の結果について

当社は、大阪国税局による税務調査を受け、このほど更正通知を受領致しました。
主な指摘事項は、海外での営業活動における販売手数料等の計上に関するものです。

一部に見解の相違はありましたが、国税当局の指摘を受け入れることと致しました。
今後は更に適正な納税に努めます。

1. 対象年度：

2013～2019年度の7年間

2. 更正された所得金額：

連結所得合計 14.2億円（内、重加算税対象 9.7億円）

3. 追加納付税額：

3.1億円（内、重加算税 0.7億円）